

日本：政府の促進策で地熱開発が本格化¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

国内では、政府が過去数年間に進めてきた促進策により、地熱発電の開発が本格化している。

5月下旬、秋田県湯沢市で「山葵沢（わさびさわ）地熱発電所」が着工した。地元企業と電源開発、三菱マテリアル、三菱ガス化学が共同で開発する同発電所は、出力が42MWと大規模で、完成すれば湯沢市の世帯数の4倍近い7万世帯に電力を供給できる。2019年5月の運転開始を目指している。また、6月半ばには熊本県阿蘇郡小国町で、出力2MWの「わいた地熱発電所」が商業運転を開始した。国内で1.5MWを超える規模の地熱発電所が稼働したのは、東京電力八丈島地熱発電所以来16年ぶりとなる。地元の温泉組合と企業が共同で開発したもので、地域主体の地熱発電事業としては国内第1号となった。

日本の地熱発電は長年そのポテンシャルが注目されながら、支援スキームの不備や環境規制などにより導入拡大が遅れていた。しかし、2012年の固定価格買取制度（FIT）開始を契機に、政府は規制緩和と補助金拡充の両面で、地熱発電の本格化に向けた条件整備に取りかかった。

環境省は2012年に新たな通知を出し、国立・国定公園の特別地域内において自然環境と調和した地熱発電の事例をいかに積み上げていくかについて議論する方針を示した。これを受けて、同省は今年3月から「国立・国定公園内の地熱開発に係る優良事例形成の円滑化に関する検討会」を開催。6月下旬には第3回検討会を開いた。今後、環境省は経済産業省と連携し、国立・国定公園内での地熱発電の開発を後押しするため、関連規制を緩和する方針である。現行の規則では、景観維持のため高さ13メートル超の建造物は原則として建設できないが、大規模地熱開発に向けて特例を認める案を検討している。

政府の予算枠も拡大された。経産相は地熱発電の適地を探すための「地熱資源開発調査事業助成金」の2015年度予算を、2014年度の65億円から80億円に増額した。現時点で採択案件は23件に上っている。また、2013年度から実施している「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」²は、3年目の2015年度も総額28億円の予算を投入する。第1次公募では28の案件を採択した。さらに経産相は今年1月、地熱発電の建設費（掘削工事や発電設備

¹ 本稿は平成27年度経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外における再生可能エネルギー政策等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュース等を基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

² 地熱開発に対する地域住民の理解を促進するための事業。有識者を招く勉強会や施設の見学などソフト面での支援と、熱水を利用したハウス栽培、融雪パイプや養殖施設の建設などハード面での支援を行う。

の設置費用) の債務保証事業³を拡大し、現状で約 30 億円の保証枠上限を、2015 年度概算要求で約 110 億円に引き上げた。保証枠が拡大すれば、規模が大きい案件の資金調達が容易になる。前述の湯沢市のプロジェクトは、この債務保証制度を利用する⁴。直近の 6 月末に営業運転を開始した大分県玖珠郡九重町の出力 5MW の「菅原バイナリー発電所」も、やはり債務保証の適用対象となった。

FIT 開始以来、日本の再生可能エネルギー導入を牽引してきた太陽光発電が、買取価格の削減や送電線接続容量の問題による出力抑制に直面している中で、安定電源として FIT でも優遇されている地熱発電(温泉バイナリー発電を含む)への期待は急速に高まっている。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

³ 債務保証は独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が実施機関となる。

⁴ 総事業費約 300 億円のうち、国が 210 億円の債務を保証する形で銀行 5 行が協調融資を行った。